

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	7,541,423	15,948,715
経常利益 (千円)	206,772	762,418
四半期(当期)純利益 (千円)	133,067	481,563
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	183,120	180,960
発行済株式総数 (株)	1,834,000	1,794,000
純資産額 (千円)	1,636,987	1,625,265
総資産額 (千円)	5,684,563	6,466,730
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.34	280.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.58	274.41
1株当たり配当額 (円)	-	70
自己資本比率 (%)	28.8	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,251,009	401,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,141	29,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,416	439,905
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,701,045	929,594

回次	第10期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2023年3月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、第9期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期会計期間には、当社が営む事業の内容について、ソリューション事業においてIT資産の選定から廃棄までのライフサイクルを各プロセスに応じてサポートするLCMサービス事業の展開を可能とするため、事業内容に古物商を追加いたしました。また、当第2四半期会計期間には、2023年8月23日付で東京都公安委員会より古物商（事務機器商）の許可を取得いたしました（古物商許可証番号：東京都公安委員会許可第306632319885号 登録拠点：本社）。事務機器商とは、主に事務機器類を取り扱う古物商のことであり、取り扱う品物としては、パソコン等のOA機器、周辺機器等があります。

主要な関係会社の異動について、2023年6月30日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社ヒューマンサービスが、その他の関係会社に該当しないこととなりました。異動に至った経緯は次のとおりです。当社のその他の関係会社に当たる株式会社ヒューマンサービスは、当社議決権の15.1%を所有する筆頭株主である主要株主であり、当社の代表取締役社長 福留泰蔵が、同社の代表取締役社長を兼任しているため、その他の関係会社に該当しておりました。2023年6月30日付で、当社従業員に付与したストックオプション40個が行使され、当社発行済株式数が1,834,000株となったことにより、同社の当社議決権の所有割合が14.8%となりました。また、株式会社ヒューマンサービスは、2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.2%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.8%となりました。これにより、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となり、引き続き当社の筆頭株主である主要株主ではあるものの、その他の関係会社に該当しないものと判断いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次の通りであります。

「(15)株式会社ヒューマンサービスについて」に記載しました、提出日現在の株式会社ヒューマンサービスの株主構成について、株式会社ヒューマンサービスが2023年6月29日に自己株式の一部取得及び消却と、2023年6月30日に福留泰蔵の資産管理会社である福留興産株式会社への同社個人株主からの株式譲渡を実施し、福留泰蔵の直接保有する株式比率が51.2%、福留興産株式会社の保有する株式比率が48.8%となり、株式会社ヒューマンサービスは実質的に福留泰蔵が100%出資する資産管理会社となっております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は4,631,267千円となり、前事業年度末に比べ821,480千円減少いたしました。これは主として、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により現金及び預金が771,451千円増加したものの、前事業年度末に発生した各種大型案件の代金回収により受取手形、売掛金及び契約資産が1,432,564千円、オンライン資格確認案件の必要機材販売により棚卸資産が127,507千円減少したことによりです。固定資産は1,053,296千円となり、前事業年度末に比べ39,313千円増加いたしました。これは主として、無形固定資産が償却進行により2,809千円減少したものの、スマートグラス導入によるリース資産の計上等により有形固定資産が20,463千円、テクニカルセンター移転に伴う敷金の計上により投資その他の資産が21,660千円増加したことによりです。

この結果、総資産は5,684,563千円となり、前事業年度末に比べ782,166千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,574,664千円となり、前事業年度末に比べ822,497千円減少いたしました。これは主として、オンライン資格確認案件の必要機材の代金の支払いにより買掛金が351,196千円、期末賞与の支払い等により未払費用115,378千円、法人税の納付により未払法人税等が82,649千円、短期借入金の返済等によりその他の流動資産が246,016千円減少したことによりです。固定負債は1,472,911千円となり、前事業年度末に比べ28,609千円増加いたしました。これは主として、退職給付引当金が19,151千円増加したことによりです。

この結果、負債合計は4,047,576千円となり、前事業年度末に比べ793,888千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,636,987千円となり、前事業年度末に比べ11,721千円増加いたしました。これは主として、四半期純利益133,067千円及び剰余金の配当125,580千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.8%（前事業年度末は25.1%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、物価上昇や円安等を背景に景気及び企業業績の先行き不透明感が残るものの、個人消費、設備投資、インバウンド需要の3つを主としたコロナ禍からのリバウンド需要がけん引する形で、緩やかな回復が続いております。

当社を取り巻くIT市場は、DX化に加え、老朽化が懸念される基幹システムの刷新、コスト削減や利便性向上に向けたシステムのクラウド化等、大企業、中堅企業を中心に、IT投資が続いており、今後も拡大する見通しです。一方で、需要の拡大にIT人材の確保・供給が追い付かず、企業にとっては一つの課題となっており、IT市場における人材獲得競争の激化や物価上昇に伴う賃上げ等による人件費の増加は、今後の企業収益に影響を与える可能性があります。

このような環境の中、当社では4月に入社した新入社員47名の内、派遣就業者として配属予定の14名が社内研修と必要資格取得を完了し、第2四半期後半より派遣を開始しております。

当第2四半期累計期間は、第1四半期に続きオンライン資格確認のための機器の設置依頼が多くありました。オンライン資格確認は、2023年4月より導入が原則として義務付けられましたが、やむを得ない事情がある医療機関・薬局は期限付きの経過措置が設けられており、2023年2月末までにベンダーとの契約締結が完了しているが導

入に必要なシステム整備が未完了の保険医療機関・薬局は、2023年9月末が期限となっておりました。オンライン資格確認は、引き続きネットワーク環境が整備されていない保険医療機関・薬局における設置や、2024年6月以降に運用を開始する訪問看護における導入が開始することから、当社は今後もその普及に貢献してまいりたいと考えております。また、当第2四半期においては更なる作業効率向上を目指し、遠隔にて作業指示が可能となるよう、各拠点にスマートグラスを配備しました。スマートグラスは、頭部に装着して使用するメガネのような形状をしたウェアラブル端末であり、装着者の視野映像と音声を実タイムに共有することが可能となります。第3四半期以降はこれを利用して、テクニカルセンターからの支援を強化し、エンジニアのスキルアップ及び更なる業務効率化を進め、利益率向上を目指してまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高7,541,423千円、営業利益201,901千円、経常利益206,772千円、四半期純利益133,067千円となり、業績に関しては、当事業年度の計画に対して順調に推移しております。

なお、当社ではソリューション事業における売上高が年度末に集中するため、第4四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間の売上高と比較して多くなるといった季節的変動があります。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の軸であるウィーメックス株式会社（PHC株式会社メディコム事業部とPHCメディコム株式会社が2023年4月に統合）製電子カルテシステム、レセプトコンピュータの保守は、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーが保守契約を締結し、ベンダーから当社がハードに係る保守を受託し保守料を受領するシステムサポート契約方式への切替が、当第2四半期においても進んだため、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあり、利益は増加しております。

ウィーメックス株式会社製品の保守以外では、第1四半期にソリューション事業において設置展開したオンライン資格確認で導入した機器の保守が開始しております。また、既存取引先であるメーカーからの保守エリア拡大要請、医療機器メーカー等の新規取引先からの保守やヘルプデスク等の運用保守依頼も増加傾向にあり、事業全体は順調に成長しております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,362,002千円、セグメント利益409,150千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、政府が推進する医療DXの一環である、オンライン資格確認導入の経過措置が2023年9月末に期限を迎えるため、保険医療機関・保険薬局への顔認証付きカードリーダーの設置依頼が、第1四半期に続き多くありました。また、電子カルテ情報の標準化に向けて、電子カルテの普及が推進される中、当社へも導入及びそれに伴うネットワーク構築等の作業の依頼が増加いたしました。

その他、教育DXに係る電子黒板の販売や校内ネットワークインフラの整備、企業DXに係るシステムの導入やリプレース等の依頼も引き続き多くありました。特に介護業界では深刻な人手不足によりサービス低下や経営状態の悪化が危惧されており、それに伴い介護事業所向けソリューションの需要が高まっており、被介護者のベッド上の動きを検知して通知する見守りシステムの販売や、それに伴うネットワーク構築等の作業の依頼が増加傾向にあります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,126,034千円、セグメント利益259,121千円となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業では、2023年9月30日時点で266名が従事しております。4月に入社した新入社員が教育研修を終了し、7月以降各配属先にて就業を開始したため、従事者数は2023年6月30日時点よりも増加しております。また、既存取引先からの要請により空港等への派遣人員の追加もありました。空港へのエンジニア派遣では、公的資格である第二級陸上特殊無線技士を取得する等、派遣従事者は派遣先において求められるスキルの向上及び資格取得に努め、自身の業務の幅を拡大しております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,053,386千円、セグメント利益149,021千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,701,045千円となり、前事業年度末に比べ771,451千円増加いたしました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,251,009千円となりました。これは主としてオンライン資格確認案件の必要機材の調達による仕入債務の減少351,196千円等の支出があったものの、税引前四半期純利益206,762千円、オンライン資格確認案件の代金回収により売上債権の減少1,432,564千円、同案件の進捗により棚卸資産の減少127,507千円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、50,141千円となりました。これは主として社内基幹システムのサーバー機器老朽化に伴う入替等によって発生した有形固定資産の取得による支出6,576千円、品質管理システムの入替準備等によって発生した無形固定資産の取得による支出13,244千円、テクニカルセンター移転に伴う敷金の差入30,902千円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、429,416千円となりました。これは主として短期借入金の返済による支出300,000千円、配当金の支払いによる支出125,250千円があったことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」中の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。大規模なシステム・整備への投資に伴い資金の不足が見込まれる場合には金融機関からの借入による手当を想定しております。また、ソリューション事業の拡大に伴い、大型案件の商品調達に係る資金需要が見込まれますが、こちらについても金融機関からの借入により所要資金の確保を行ってまいります。

また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,834,000	1,834,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,834,000	1,834,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	1,834,000	-	183,120	-	83,120

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒューマンサービス	千葉県船橋市海神町3丁目119-55	270,900	14.77
PHC株式会社	愛媛県東温市南方2131-1	266,000	14.50
SHINKO従業員持株会	東京都台東区浅草橋5丁目20-8	125,800	6.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	124,200	6.77
福留泰蔵	千葉県船橋市	100,200	5.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	92,300	5.03
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田3369	76,000	4.14
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED AC CLIENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	26/F CITIC TWR1 TIM MEI AVENUE, CENTRAL, HONGKONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	35,600	1.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	32,800	1.79
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	27,300	1.49
計	-	1,151,100	62.77

(注) 1. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 96,500株
株券等保有割合	5.38% (2023年5月31日現在の発行済株式総数1,794,000株に対する割合)

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,831,700	18,317	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	1,834,000	-	-
総株主の議決権	-	18,317	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929,594	1,701,045
受取手形、売掛金及び契約資産	3,626,797	2,194,233
棚卸資産	1,541,144	1,413,637
その他	355,430	323,467
貸倒引当金	219	1,116
流動資産合計	5,452,747	4,631,267
固定資産		
有形固定資産	128,351	148,814
無形固定資産	102,418	99,609
投資その他の資産		
繰延税金資産	458,546	458,546
その他	324,665	346,325
投資その他の資産合計	783,212	804,872
固定資産合計	1,013,982	1,053,296
資産合計	6,466,730	5,684,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,229,928	878,732
未払法人税等	183,842	101,192
賞与引当金	220,788	221,705
未払費用	817,965	702,586
前受金	598,325	570,151
その他	2,346,311	100,295
流動負債合計	3,397,162	2,574,664
固定負債		
退職給付引当金	1,185,227	1,204,379
資産除去債務	60,937	61,610
その他	198,137	206,921
固定負債合計	1,444,302	1,472,911
負債合計	4,841,464	4,047,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,960	183,120
資本剰余金	80,960	83,120
利益剰余金	1,363,345	1,370,832
自己株式	-	85
株主資本合計	1,625,265	1,636,987
純資産合計	1,625,265	1,636,987
負債純資産合計	6,466,730	5,684,563

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	7,541,423
売上原価	5,803,412
売上総利益	1,738,010
販売費及び一般管理費	1,536,109
営業利益	201,901
営業外収益	
受取利息	55
保守契約解約益	1,670
その他	3,533
営業外収益合計	5,260
営業外費用	
支払利息	261
リース解約損	95
その他	31
営業外費用合計	388
経常利益	206,772
特別損失	
固定資産除却損	9
特別損失合計	9
税引前四半期純利益	206,762
法人税等	73,695
四半期純利益	133,067

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	206,762
減価償却費	35,491
貸倒引当金の増減額(は減少)	896
賞与引当金の増減額(は減少)	917
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,151
受取利息及び受取配当金	55
支払利息	261
リース解約損	95
固定資産除却損	9
売上債権の増減額(は増加)	1,432,564
棚卸資産の増減額(は増加)	127,507
仕入債務の増減額(は減少)	351,196
未払金の増減額(は減少)	115,708
その他	26,857
小計	1,383,555
利息及び配当金の受取額	55
利息の支払額	261
リース解約金の支払額	95
法人税等の支払額	132,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,251,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,576
無形固定資産の取得による支出	13,244
敷金の差入による支出	30,902
敷金の回収による収入	581
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	300,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,320
自己株式の取得による支出	85
配当金の支払額	125,250
リース債務の返済による支出	8,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	429,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	771,451
現金及び現金同等物の期首残高	929,594
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,701,045

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
商品	463,322千円	366,691千円
保守部品	15,750	15,539
仕掛品	61,885	30,713
貯蔵品	186	692

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引額	700,000	1,000,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び手当	326,300千円
賞与引当金繰入額	63,104
減価償却費	32,134
退職給付費用	19,155

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,701,045千円
現金及び現金同等物	1,701,045

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,580	70	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,362,002	4,126,034	1,053,386	7,541,423	-	7,541,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,362,002	4,126,034	1,053,386	7,541,423	-	7,541,423
セグメント利益 (注)2	409,150	259,121	149,021	817,294	615,392	201,901

(注)1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であり、本社管理部門に係る人件費、不動産賃借料等の販売費及び一般管理費です。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計	
一定期間にわたって 認識する収益	1,754,790	24,657	875,716	2,655,164	2,655,164
一時点で認識する収 益	607,212	4,101,376	177,670	4,886,259	4,886,259
顧客との契約から生 じる収益	2,362,002	4,126,034	1,053,386	7,541,423	7,541,423
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,362,002	4,126,034	1,053,386	7,541,423	7,541,423

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	133,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,067
普通株式の期中平均株式数(株)	1,814,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	18,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社SHINKO
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西貴之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHINKOの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。